

次世代育成支援対策推進法

【行動計画】

社員の仕事と家庭の両立を支援し、社員全体が働きやすい環境を整備することで、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするためつぎのように行動計画を策定する。

【計画期間】

令和2年4月1日～令和4年3月31日

【計画内容】

(1) 男性社員の育児休業取得に向けた環境整備

- ・令和2年10月～ 配偶者出産休暇等、男性社員の育児休業取得を促進する制度の検討
- ・令和2年10月～ セミナー、社内掲示板等での啓蒙

(2) 仕事と家庭の両立支援

- ・令和2年4月～ 育児休業復帰の際の勤務地等の要望への配慮
- ・令和2年4月～ 現行、法定以上の短時間勤務制度、時間外労働免除制度について、その利用状況や改善要望等をモニタリングし、制度の利便性向上を図る
- ・令和3年4月～ 介護休暇制度取得を促進するため、介護事情を事前に把握する仕組構築の検討

(3) 長時間労働の抑制

- ・令和3年4月～ 時差出勤制度の活用推進
- ・令和3年4月～ 有給休暇取得率の向上策検討